

福島市告示第105号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年4月3日

福島市長 馬場 雄基

No.	事業者 名称	事業所 名称	廃止年月日	サービスの種類	事業所番号
	事業者 住所	事業所 住所			
1	一般社団法人こらぼ	こらぼステーション	令和8年3月31日	居宅介護 重度訪問介護	0710102088
	福島市鳥谷野字館47番地の1	福島市鳥谷野字館47番地の1			